

# 笠間市教育委員会 共催・後援の申請は電子申請がおススメです！

令和4年度より笠間市教育委員会 共催・後援の申請を電子申請で行うことができるようになりました。電子申請は書類を窓口へ持参することなく、オンラインで申請ができるため、24時間いつでも・どこからでも手続きが可能です。

## 【対応機器】

パソコン・スマートフォンなどインターネットに接続できる機器

## 【申請の流れ】

- ① 笠間市公式ホームページ→笠間市デジタル支所→[行政手続きのオンライン申請](#)をクリックまたは右のQRコードより申請ページにお進みください。  
↓
- ② 手続き名 [笠間市教育委員会共催・後援申請](#) をクリックもしくは検索より「後援申請」で検索してください。  
↓
- ③ 項目に沿って必要事項を入力(注<sup>1</sup>)  
※「いばらき電子申請・届出サービス」を使用します。アカウント登録がすでにある場合はログインしてから申請してください。  
↓
- ④ 申請受理后、約2週間程度で承諾通知書が送付されます。  
※申請内容の確認、追加の書類提出のお願いを行う場合があります。  
↓
- ⑤ 事業実施後1か月以内を目安に、申請時同様オンラインから実施報告書の提出をする(注<sup>2</sup>)



## 【注意点】

- 承諾通知書は責任者の方のご住所に郵送させていただきます。別住所への送付をご希望の場合は備考欄に送付先住所をご記載ください。
- 申請書提出後、申請書の記載事項変更または事業を中止をする場合は、ご連絡ください。
- 申請にあたり準備頂く書類はPDF・JPEG・スキャンしたデータなどを添付してください。郵送での受付も可能です。
- 申請における通信料等は申請者の負担となります。
- コロナウイルス感染防止対策案の制定に際しては「茨城県新型コロナウイルスガイドライン」に準拠し制定願います。
- 電子申請システムの操作方法に関しては



▶▶▶(注)(申請にあたり準備頂く書類

1・実施要綱や企画書・チラシ等の事業内容が明らかになる資料

- ・収支予算書(入場料や参加料が有料の場合)
- ・コロナウイルス感染防止対策案

2・収支決算書(入場料や参加料が有料の場合)

- ・その他、実施したことがわかる資料(写真等)

## 問合せ先

笠間市中央三丁目2番1号

笠間市教育委員会 学務課 総務グループ  
担当 久保田・藤枝

電話 0296-77-1101 (内線 375)

Mail ed.soumu@city.kasama.lg.jp